

現場の安全かわらばん

第14号

発行日:平成20年10月15日

発行元:宮城県土木部事業管理課

安全のトピックス

平成20年度宮城県事故防止対策事業計画が施行されています

第11次労働災害防止計画が施行されています

第7次粉じん障害防止総合対策が施行されています

事故多発により宮城労働局より労働災害防止のための緊急要請



リスクアセスメントに取り組む

■平成20年事故発生状況

平成19年度は死亡事故こそ無かったものの事故の発生件数の多い1年でした。平成20年もあと2ヶ月ほどですが、6月14日には、岩手・宮城内陸地震により県工事で3名の尊い命が奪われました。現時点の事故発生状況は軽微な事故も含めると事故の多かった昨年同時期と同じ件数となっております。重大な事故も3件発生しており、より一層の安全対策が望まれます。宮城労働局でも関連団体に緊急要請しています。

事故の発生傾向としては、墜落転落事故が多く発生しており、5月には橋梁上部工工事現場で桁から作業員が6m墜落するという重大な事故も発生しています。墜落転落事故は安全帯等の保護具を着用していれば防げる事故ですが、過信や慣れにより着用しないで被災する事故が後を絶ちません。安全教育やKY活動時に「保護具の

着用」の周知はこの現場でもほとんど行われていますが、実際にそのような安全対策について、正しく実施されているかの確認を行わなければ効果はあがりません。最近よくあるのが、単独作業のため事故を誰も見ていなかったという事例です。作業をする際には、必ず作業指揮者や職長、現場代理人が監督願います。

■平成20年度 事故防止対策事業計画

去る5月26日に県工事事務局事故防止対策委員会において本年度の事故防止対策事業計画が決定しました。本年度の重点事項は「法令等の遵守」であり現場の安全点検に、これまでとは違った視点を取り入れています。

昨年目立った電柱電線等を破損させる物損公衆災害や一般人を巻き込んだ死傷公衆災害を防ぐため公衆災害に着目してパトロールを行います。また、リスクアセスメ

ントにも積極的に取り組むこととしてしています。

■不安全行動による事故

不安全行動が原因の事故が相次いで発生しています。安全帯の不使用や足場側面のよじ登りなど、本人の問題として片付けず、その背景に現場の使いづらさや、監督の不備などがなく改めて確認しましょう。ヒューマンエラーはだれでも起こしうることです。ソフト対策（気をつける、注意する）では限界があるのでハード的に（立入禁止柵、導線を考慮した安全通路等）いかに危険を遠ざけるかがヒューマンエラーの防止につながります。

最後に、地震の影響により本紙の発行が滞りましたこととお詫びいたします。

お役立ちリンク

失敗データベース

<http://shippai.jst.go.jp/>

科学技術振興機構の提供するデータベースで各産業の事故事例が掲載されています。現在建設業は222件登録されています。社内の安全教育資料の参考になります。

暦年同時期の事故発生状況（速報値）（平成20年9月30日現在）

発生年	工事関係者災害者数(人)		もらい事故(件)	公衆災害(件)	
	休業4日以上又は全治1ヶ月以上	軽微な事故		死傷災害	物損災害
平成19年9月	17	17	1	4	14
平成20年9月	17	14	0	2	14
差	0	-3	-1	-2	0

事故の多かった昨年と同等の発生状況です。これから事故の多い時期に入りますので、十分注意する必要があります。